掲示文書一覧(市長分)

令和7年10月14日

種別	番号	題 名	主管課
告示	523	納税通知書の公示送達について	市民税課
告示	524	市道路線の認定及び廃止について	道路総務課
公告	580	制限付一般競争入札(事後審査型)に係る日程等の共通事項について	契約課
公告	581	制限付一般競争入札(事後審査型)について	契約課
公告	582	制限付一般競争入札(事後審査型)について	契約課
公告	583	制限付一般競争入札(事後審査型)について	契約課
公告	584	制限付一般競争入札(事後審査型)について	契約課

【閲覧用】 持ち帰り厳禁

姫路市告示第 523号令和 7年10月14日

姫路市長 清元秀泰

納税通知書の公示送達について

地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により、下記の書類を保管しているので、いつでもその送達を受けるべき者に交付します。

- 送達を受けるべき者の氏名
 別紙のとおり
- 2 送達すべき書類
 - (1) 令和7年度(2025年度)市民税・県民税・森林環境税 納税通知書
 - (2) 令和7年度(2025年度)市民税・県民税・森林環境税 納税通知書 (令和6年度課税分)

^{令和 7 年度} 納税通知書公示送達対象者一覧

No	氏名·名称
1	PHAM CONG SON
2	TRAN TUAN ANH
3	DA SILVA PAULO HENRIQUE
4	石上 翔太
5	URGEL RONALD BAITE
6	落合 勇登
7	MERLYN MARLIANDA NOVELY
8	UDARBE JOHN PHILLIP LABIS
9	NGO VAN TINH
10	TA VAN MY
11	NGUYEN CAM TIEN
12	LE ANH HUY

^{令和 6 年度} 納税通知書公示送達対象者一覧

No	氏名 名称	· ·
1	MERLYN MARLIANDA NOVELY	

姫路市告示第 524号令和 7年10月14日

姫路市長 清元秀泰

市道路線の認定及び廃止について

道路法(昭和27年法律第180号)第8条第1項及び第10条第1項の規定に基づき、市道の路線を次のように認定し、及び廃止したので、同法第9条の規定により公示する。

その関係図面は、姫路市建設局道路管理部道路総務課において、一般の縦覧に供する。

記

1 認定する路線

			L-7	L.		
路総	線	名	起	点	重要な	
岭	冰	石	終	点	経過地	
松笠	第 85号線		姫路市網干区和久54	8番2地先		
针免			姫路市網干区和久41	5番4地先		
4 1.1. 4.	9 4	3 4 7 号線	姫路市新在家本町五丁	目598番69地先		
火火	54		姫路市新在家本町五丁	目707番346地先		
√l-:4r4	3 4 8 号線	l oad	0 旦始	姫路市新在家本町五丁	目707番351地先	
火火		0 万脉	姫路市新在家本町五丁	目707番351地先		
生字	1 1	4 旦始	姫路市御立中八丁目1	227番19地先		
女主	室 414	4 万旅	姫路市御立中八丁目1	227番34地先		
生字	4 1	5 早始	姫路市御立中八丁目1	227番24地先		
女主	4 1 5 号線		姫路市御立中八丁目1	227番28地先		

宇 宝	416号線	姫路市御立中二丁目635番1地先	
女主	410710	姫路市御立中二丁目635番7地先	
生宝	4 1 7 号線	姫路市御立中三丁目1098番2地先	
女主	411万脉	姫路市御立中三丁目1098番8地先	
高岡	312号線	姫路市神子岡前四丁目1919番8地先	
同叫	312万脉	姫路市神子岡前四丁目1917番11地先	
古四	2.1.2 見始	姫路市北今宿一丁目325番1地先	
	313号線	姫路市北今宿一丁目259番1地先	
出 +-	100日始	姫路市書写793番地先	
冒丘	186号線	姫路市書写819番13地先	
\ 		姫路市書写2641番8地先	
胃丘	256号線	姫路市書写2641番20地先	
144		姫路市楠町47番6地先	
-	262号線	姫路市楠町47番8地先	
工杯		姫路市手柄一丁目1番地先	
于州	233号線	姫路市手柄二丁目13番地先	
工.任	0.0.4 日始	姫路市手柄二丁目119番地先	
手柄	234号線	姫路市手柄190番地先	
工任	0.0 F 🗆 ⁄ ±	姫路市手柄二丁目110番地先	
于忛	2 3 5 号線	姫路市手柄182番1地先	
五. 桩	O O C 口 Vib	姫路市手柄二丁目120番地先	
于州	236号線	姫路市手柄186番地先	
工任	0.07日始	姫路市飯田88番1地先	
于們	237号線	姫路市飯田三丁目131番地先	
五. 桩	o o o □ √±	姫路市飯田87番1地先	
于忛	238号線	姫路市飯田787番地先	
	'	'	

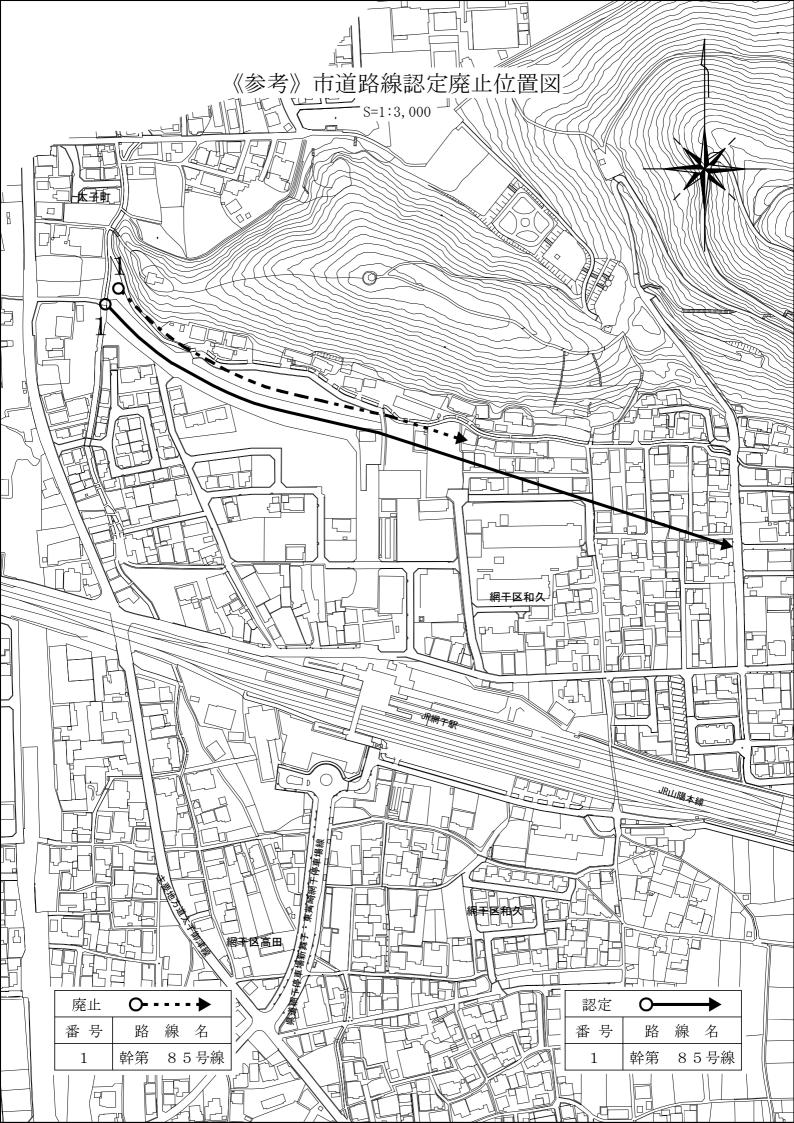
手柄	2 3 9 号線	姫路市飯田三丁目199番40地先	
3 113	2007,	姫路市飯田三丁目199番33地先	
公司	糸引 100号線	姫路市奥山383番16地先	
ボケ	100万脉	姫路市奥山375番4地先	
公司 [1.70 早始	姫路市北原501番4地先	
糸引	179号線	姫路市北原473番3地先	
√ ∃1		姫路市北原306番1地先	
(A)	187号線	姫路市北原312番8地先	
√ ∃1	100日始	姫路市北原443番1地先	
(A)	196号線	姫路市北原175番7地先	
√, ∃I	10月日始	姫路市北原447番6地先	
	197号線	姫路市北原445番25地先	
√, ∃I	100日始	姫路市継150番5地先	
	199号線	姫路市継121番13地先	
クコロ		姫路市東山143番2地先	
(A)	200号線	姫路市東山139番3地先	
√ 31	001日始	姫路市東山390番11地先	
余引 	201号線	姫路市東山391番3地先	
√ ∃1		姫路市北原236番6地先	
余句 	202号線	姫路市北原236番14地先	
₽ 3/P.	201日始	姫路市飾磨区三宅一丁目138番地先	
高浜	301号線	姫路市飾磨区三宅一丁目4番地先	
&/r	F 7 F 口始	姫路市飾磨区中島414番508地先	
飾磨	5 7 5 号線	姫路市飾磨区中島526番5地先	
11 中立で	2 C C 口 /ú	姫路市広畑区西蒲田165番1地先	
八幡	3 9 9 号線	姫路市広畑区西蒲田163番3地先	
	·		

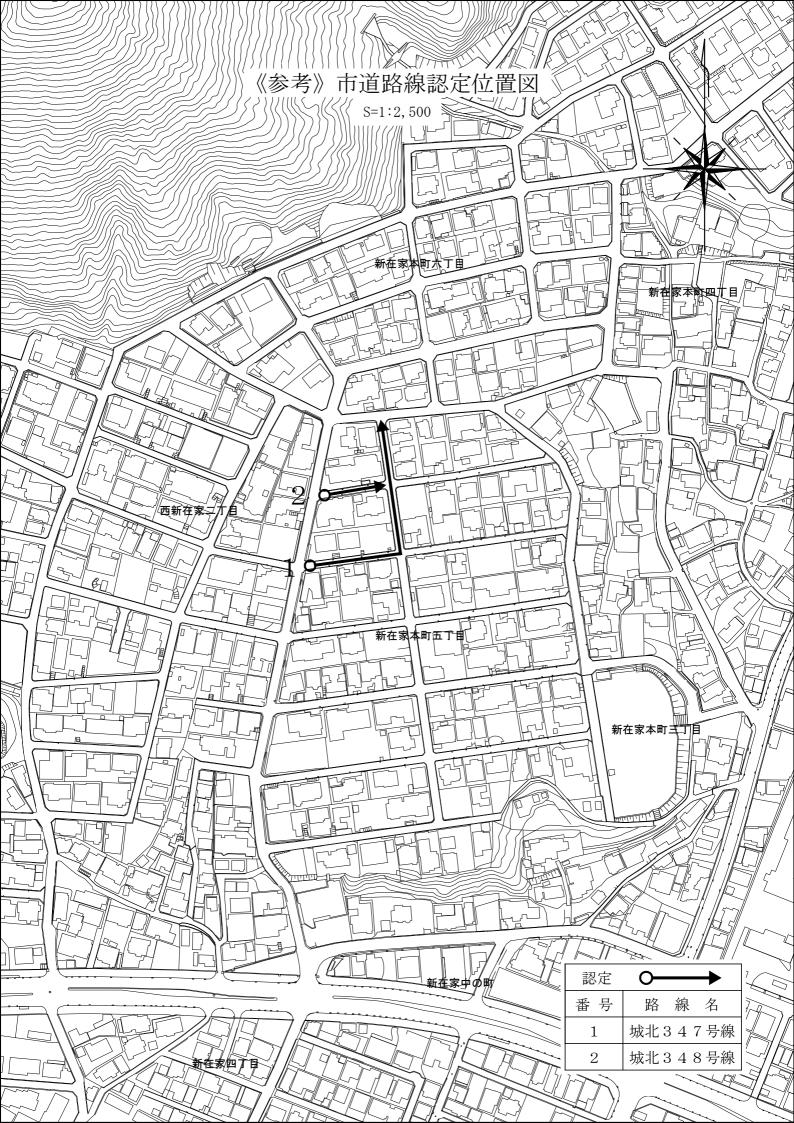
八幡	400号線	姫路市広畑区西蒲田59番2地先	
ノマ中田	400分版	姫路市広畑区西蒲田59番11地先	
t , M	2.1.4 县始	姫路市広畑区高浜町四丁目25番54地先	
江江川	314号線	姫路市広畑区高浜町四丁目25番1地先	
十沖	410号線	姫路市大津区天満227番8地先	
八年	410万脉	姫路市大津区天満335番30地先	
∕図 ┬⁺	2.7.4 見始	姫路市網干区興浜823番4地先	
利日十	374号線	姫路市網干区興浜774番地先	
联百	2.5.0 見始	姫路市勝原区宮田182番9地先	
一	3 5 2 号線	姫路市勝原区宮田177番11地先	
4n 78	0.5.0日始	姫路市網干区坂出14番5地先	
	259号線	姫路市網干区坂出14番18地先	
4n 78	0.00日始	姫路市網干区津市場194番13地先	
	260号線	姫路市網干区津市場194番11地先	
机八沙井	9 4 号線	姫路市船津町5314番16地先	
船津	94万脉	姫路市船津町2631番地先	
北田	1 0 0 早始	姫路市花田町小川219番17地先	
化四	198号線	姫路市花田町小川219番25地先	
711 \$117	137号線	姫路市四郷町東阿保1300番1地先	
四郷	137万脉	姫路市四郷町東阿保1287番10地先	
四郷	138号線	姫路市四郷町東阿保1287番8地先	
	130万脉	姫路市四郷町東阿保1272番10地先	
ПП УНИ	139号線	姫路市四郷町東阿保1319番4地先	
四郷	133万麻	姫路市四郷町東阿保1287番16地先	
민대류	2 1 7 号線	姫路市別所町北宿837番16地先	
カリガ 	411万脉	姫路市別所町北宿837番12地先	

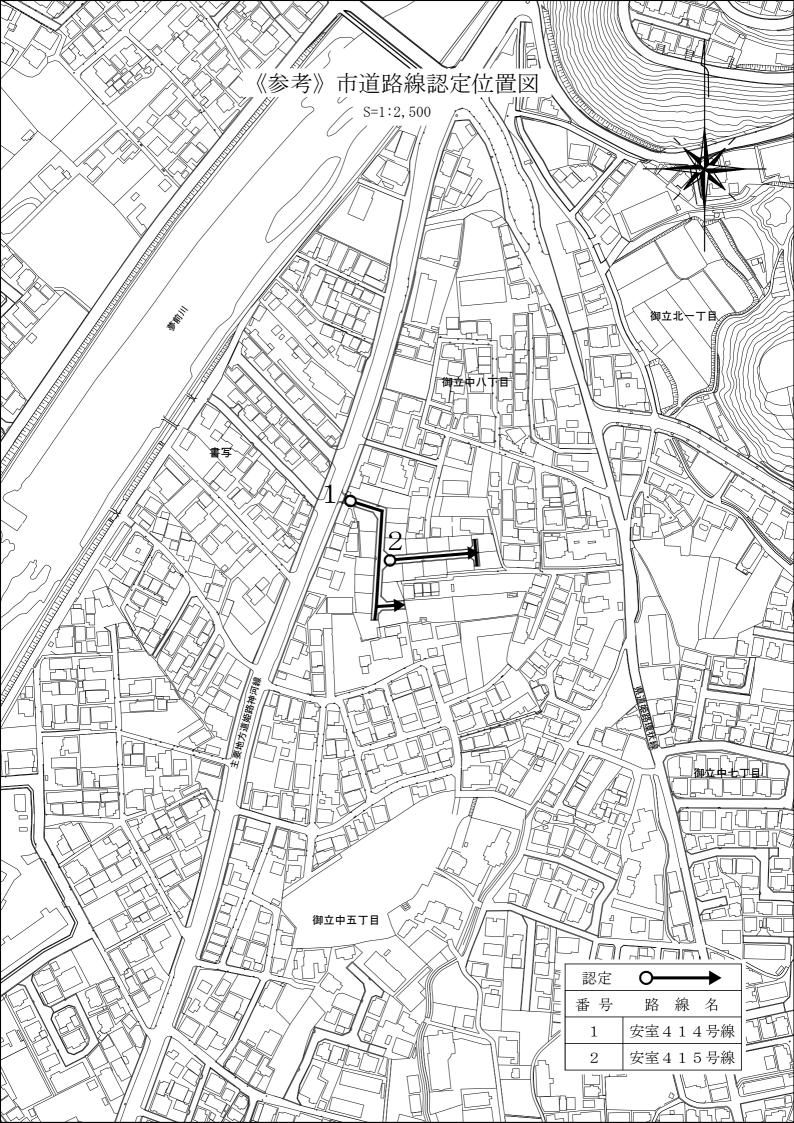
	1 2 5 日始	姫路市大塩町89番9地先	
大塩	135号線	姫路市大塩町82番10地先	

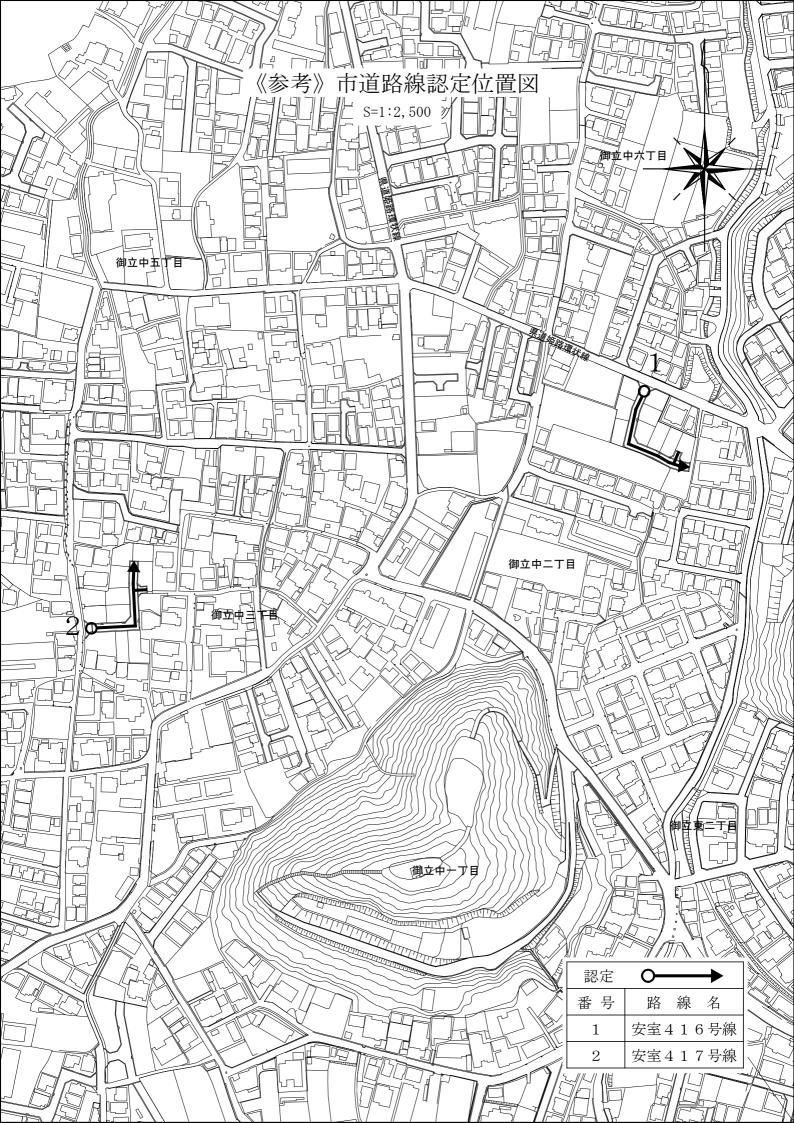
2 廃止する路線

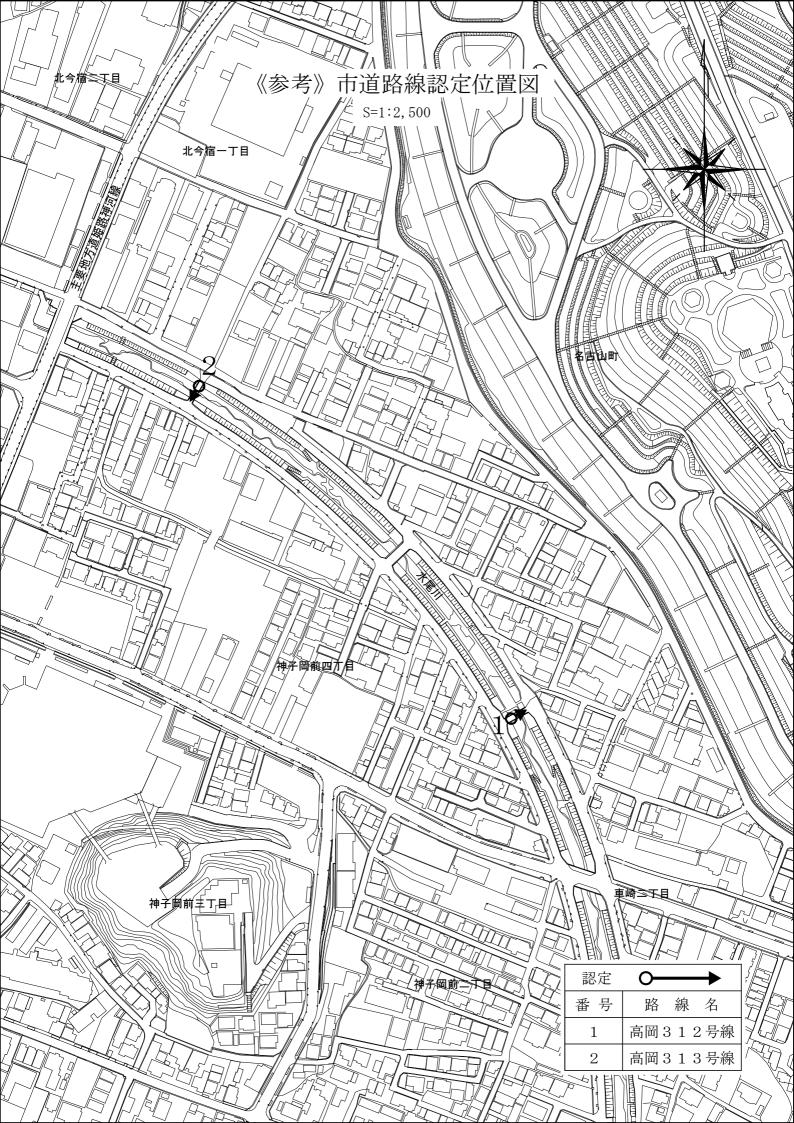
口夕	√⇔		起	点	重要な
路	線	名	終	点	経過地
±\	_	0.日始	姫路市網干区和久11	5番1地先	
幹第	60号線		姫路市勝原区宮田18	5番2地先	
战经	0	c 中.始	姫路市網干区和久54	8番2地先	
幹第	8	3 万楸	姫路市網干区和久45	6番4地先	
的 <i>十</i> :	18	6 早額	姫路市書写793番地	先	
百亿	10	0 万脉	姫路市書写819番地	先	
公司	1.0	0.早額	姫路市奥山375番4	地先	
ボケ	100号線	U 夕脉	姫路市奥山377番2	0 地先	
公司	17	o 早綽	姫路市北原501番4	地先	
カドケー	1 (3 夕 / 水	姫路市北原482番3	5 地先	
公司	1.0	7 号線	姫路市北原306番1	地先	
ボケ	10	7 夕脉	姫路市北原306番1	2地先	
₩	41	0.早額	姫路市大津区天満22	7番8地先	
八任	41	U 夕脉	姫路市大津区天満34	3番12地先	
联 百	2 5	2 号線	姫路市勝原区宮田18	2番9地先	
勝原	υυ. 	4 夕 形	姫路市勝原区宮田18	1番15地先	
旭陽	7	7 号線	姫路市網干区高田54	5番2地先	
心肠	(1 夕 彦	姫路市網干区高田12	7番2地先	
旭陽	17	0 号線	姫路市網干区高田32	2番2地先	
心物	1 / '	U 夕 形的	姫路市網干区高田29	7番1地先	

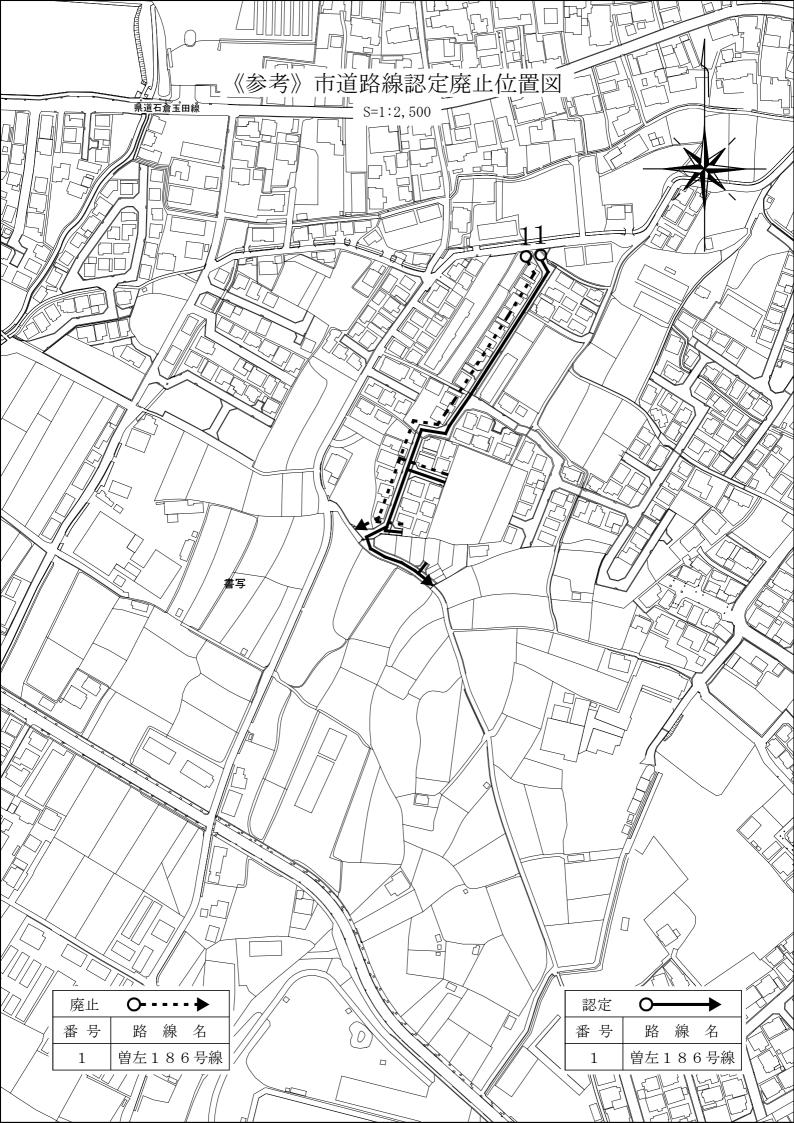




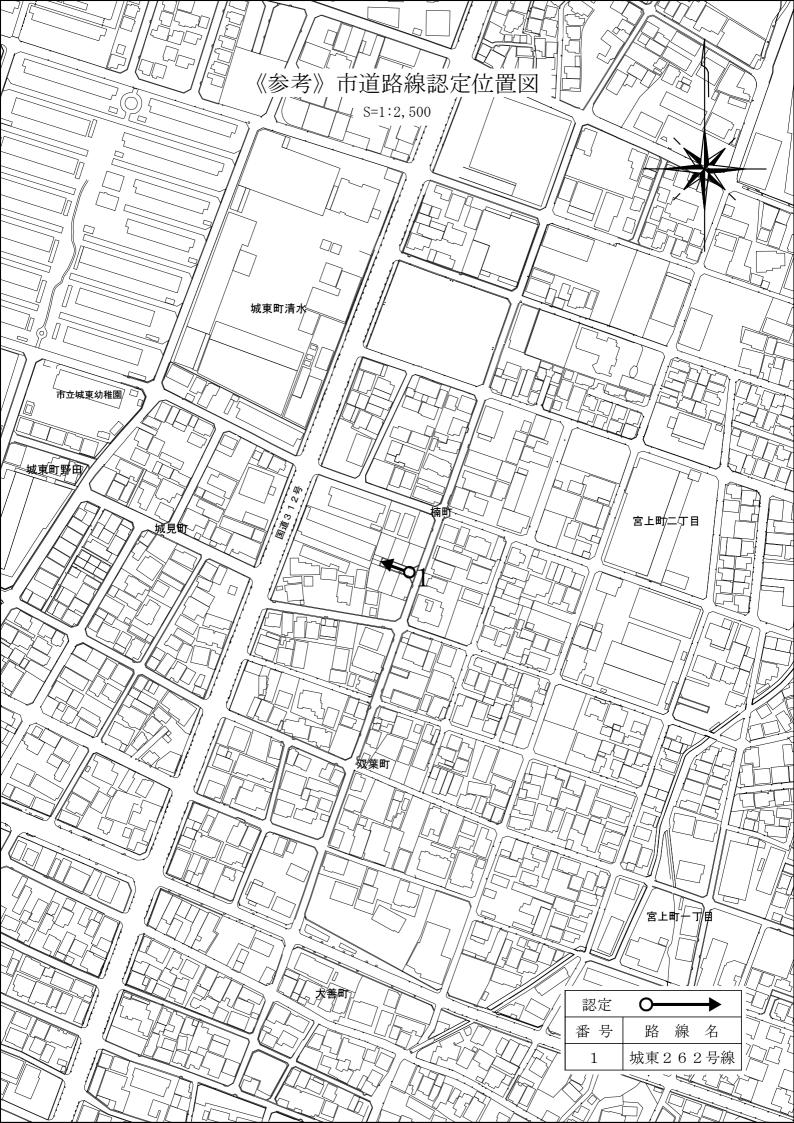


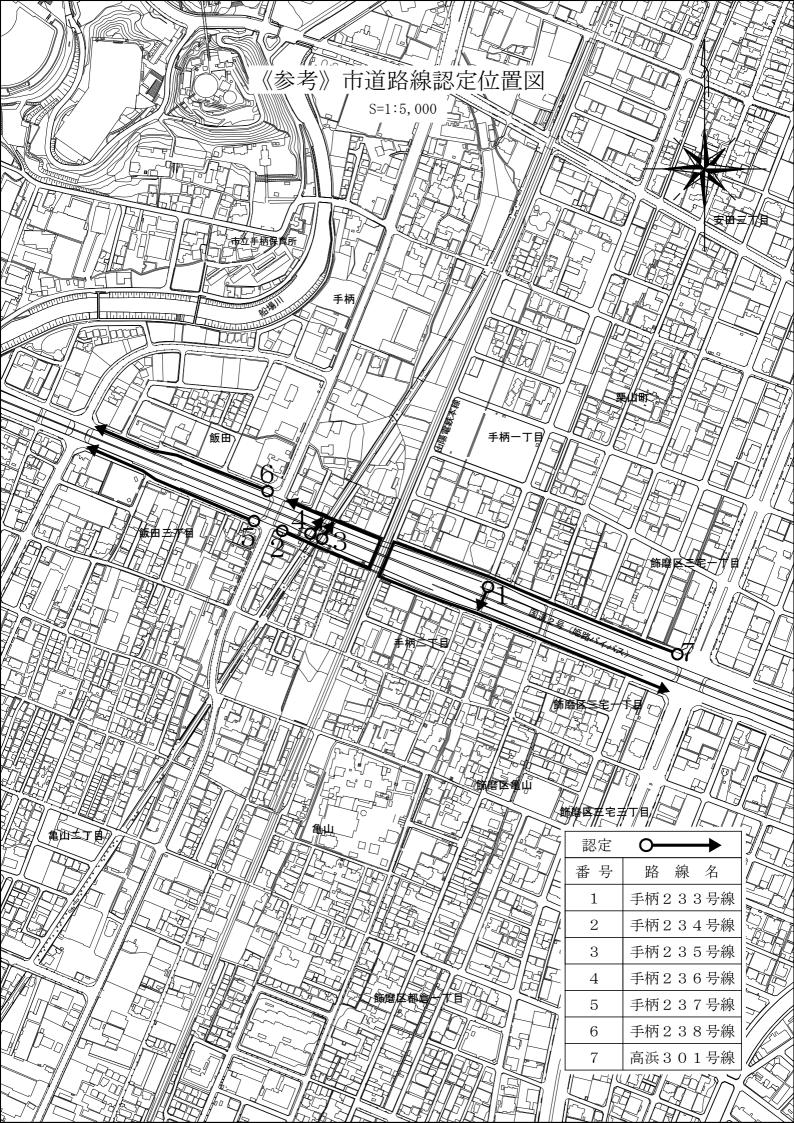


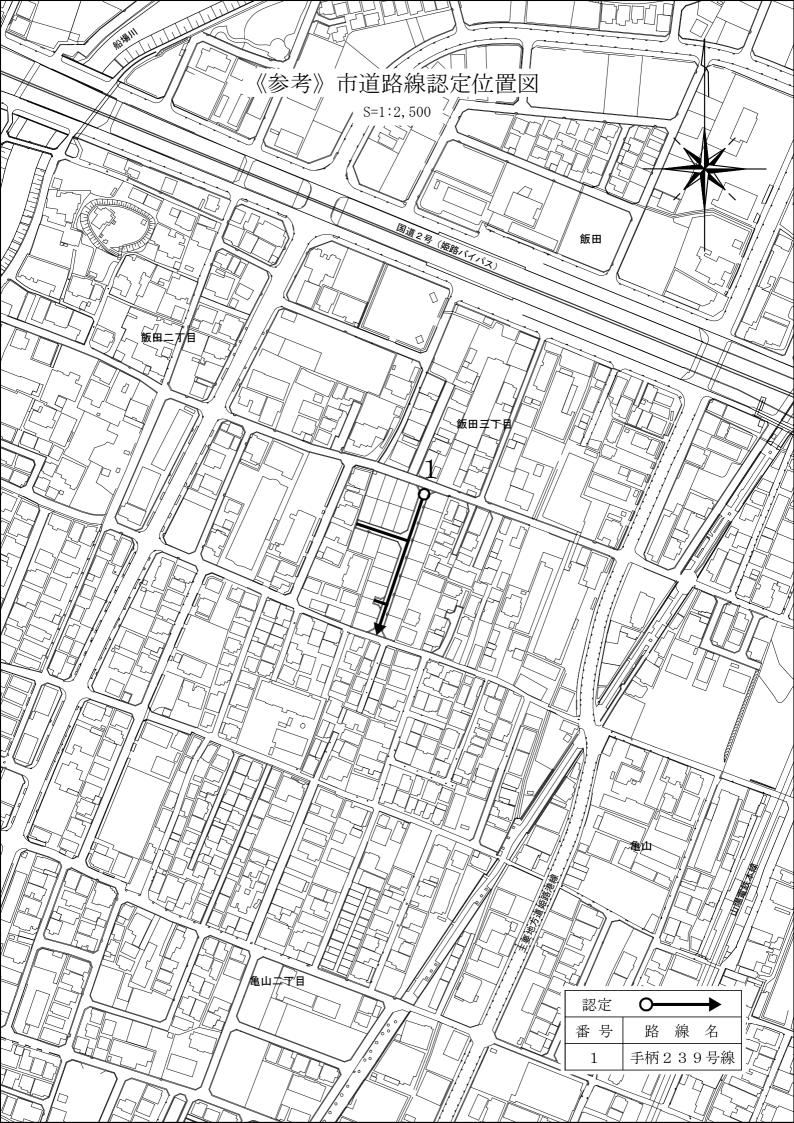


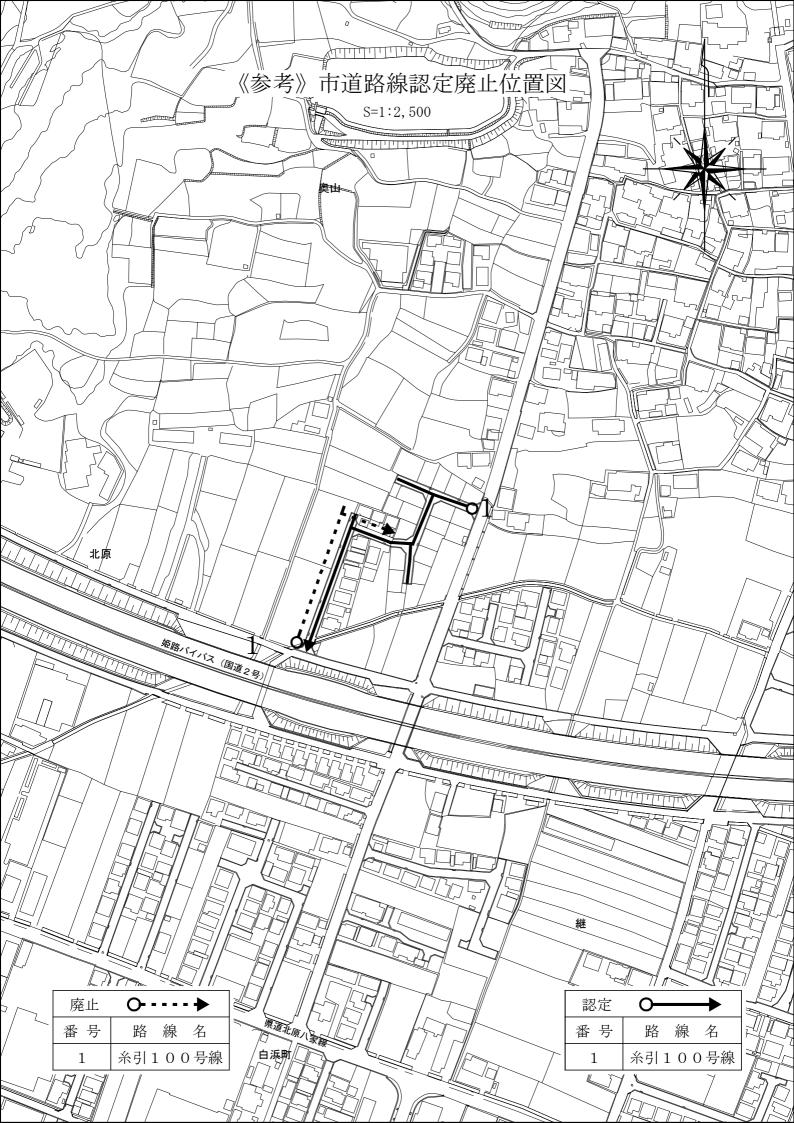




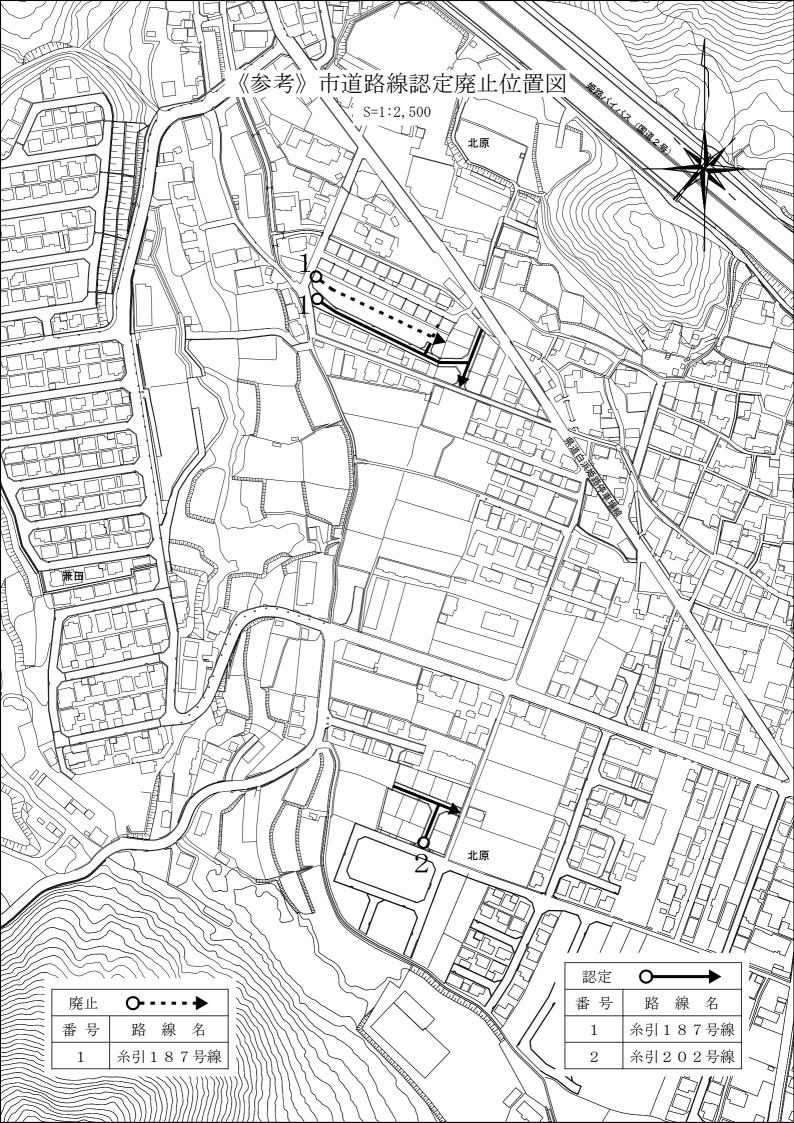


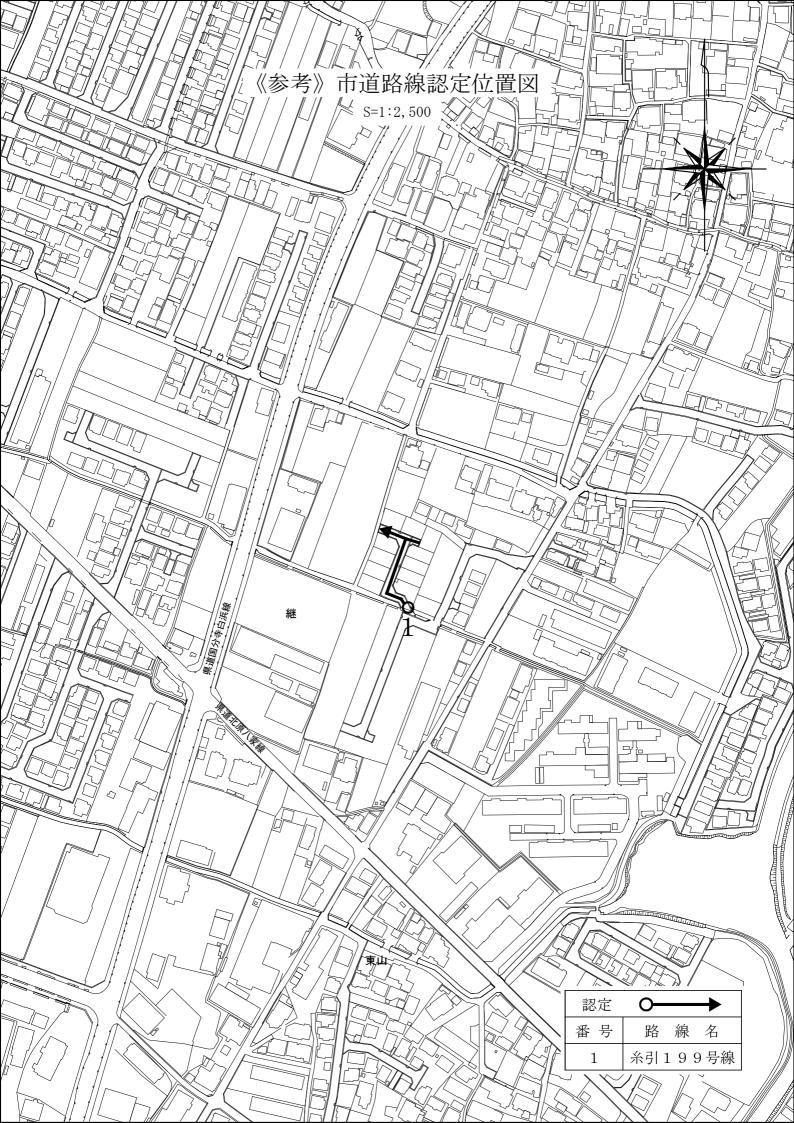


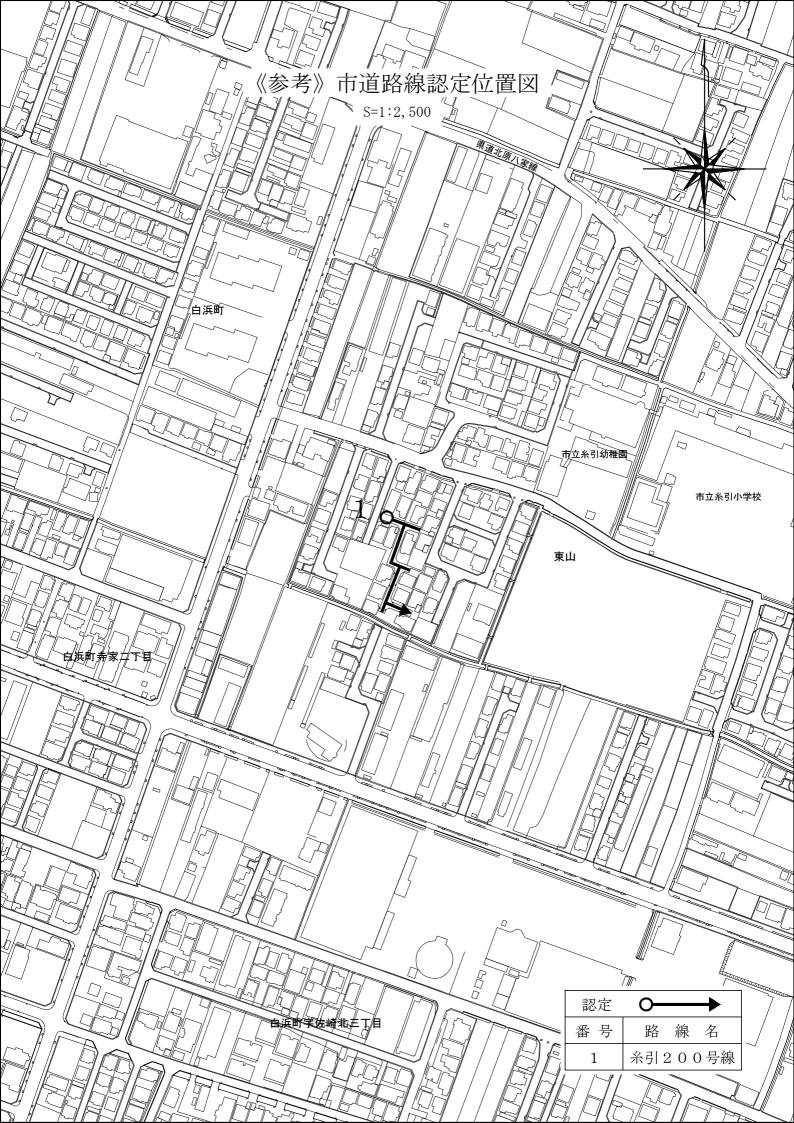


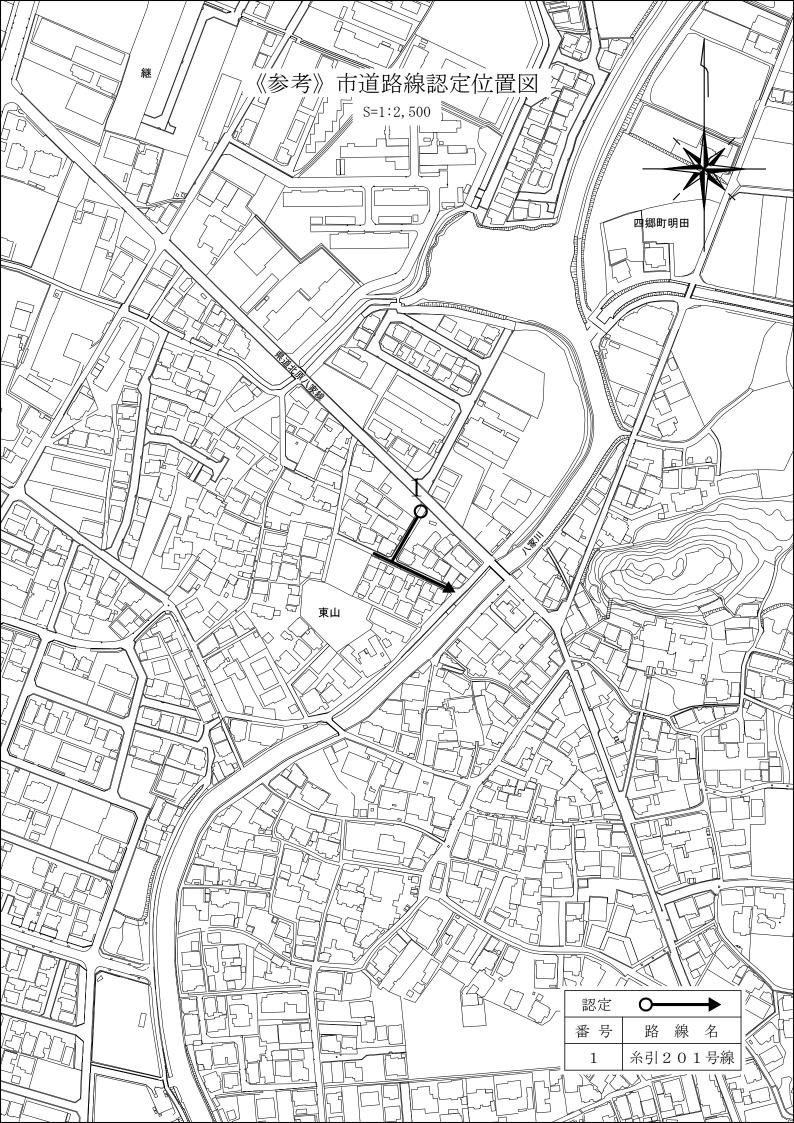


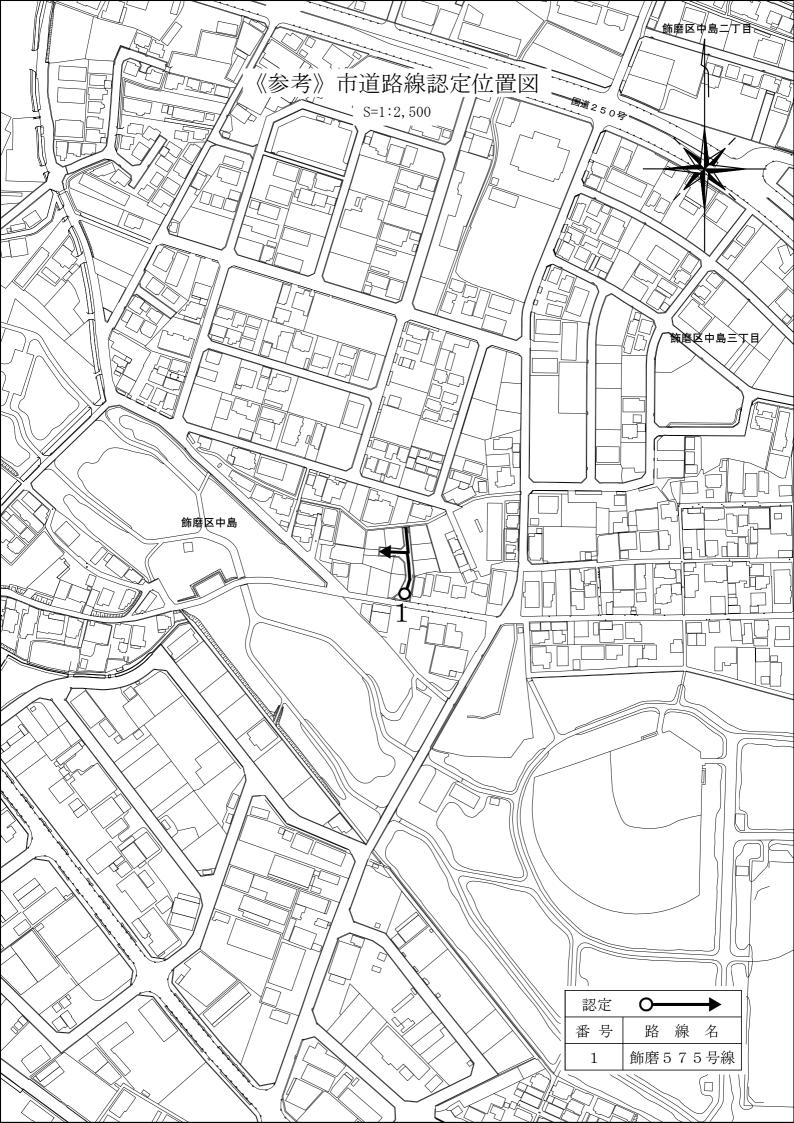


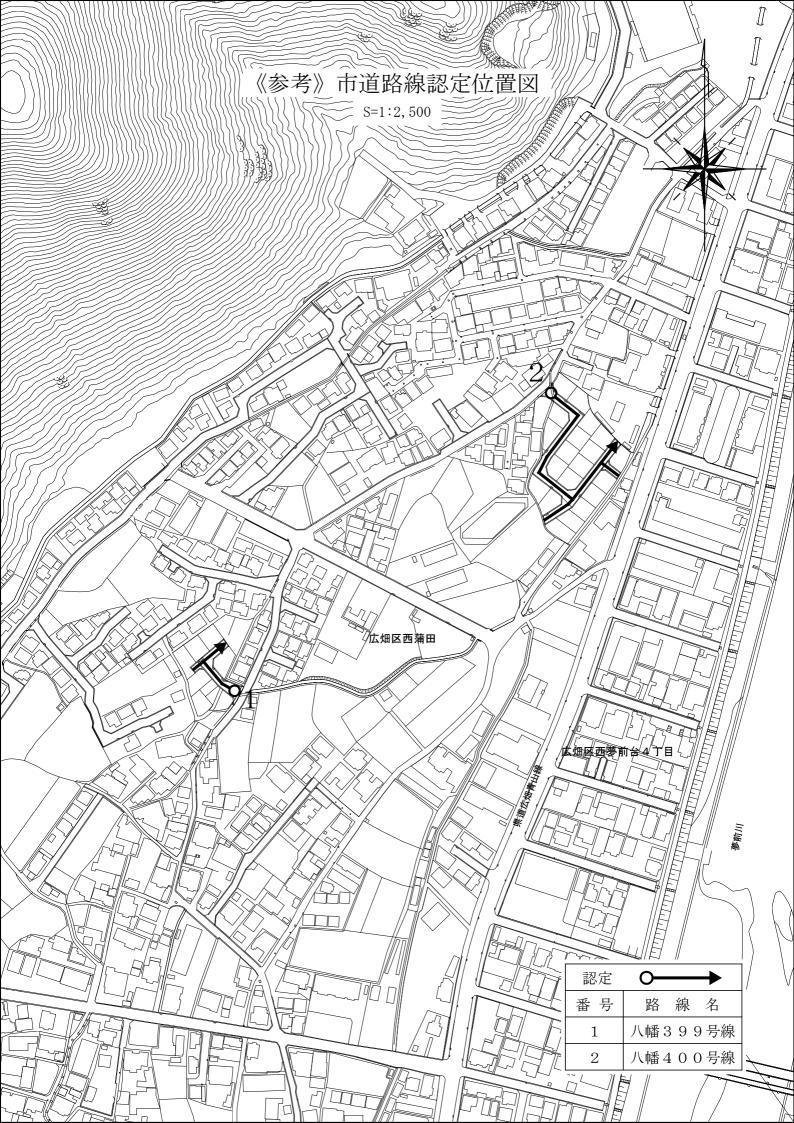


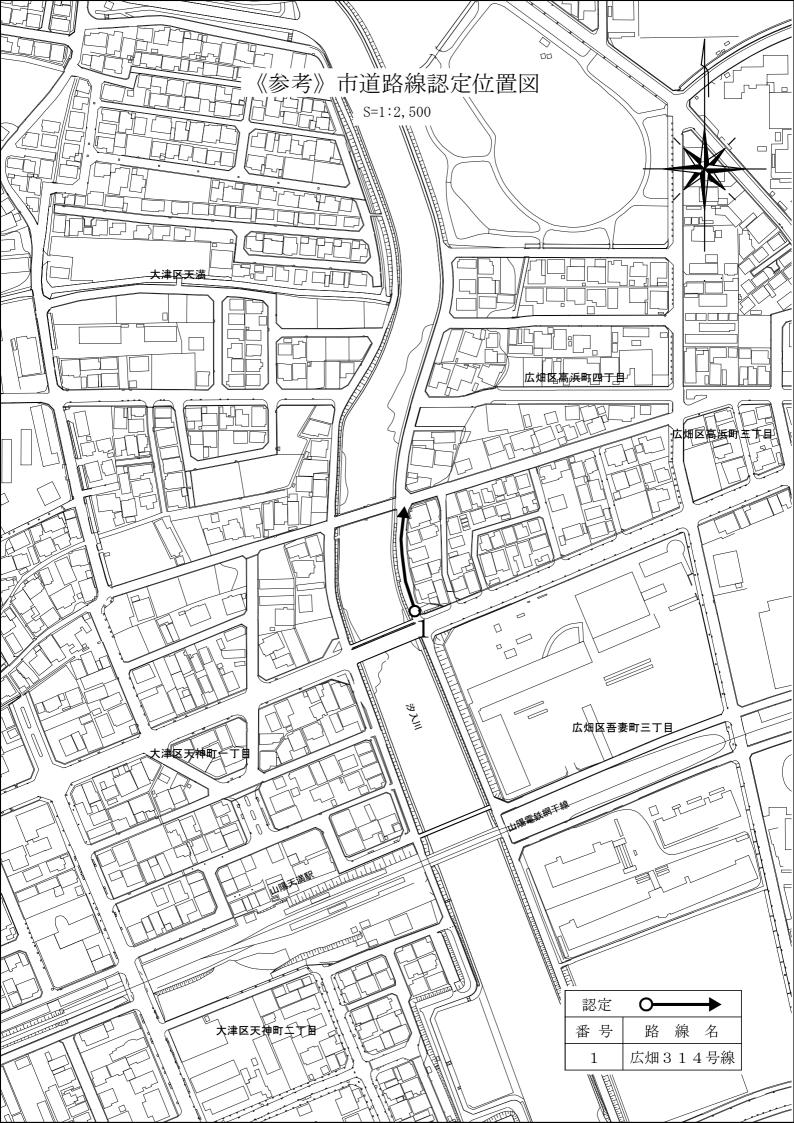


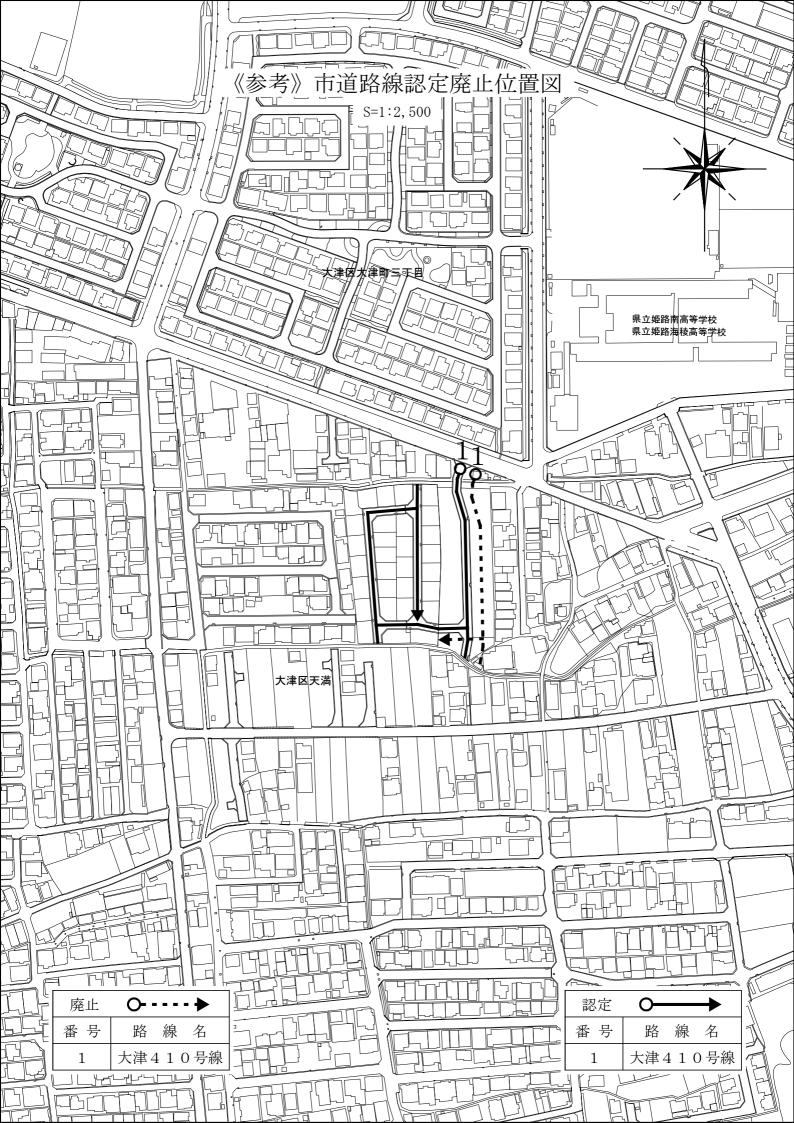


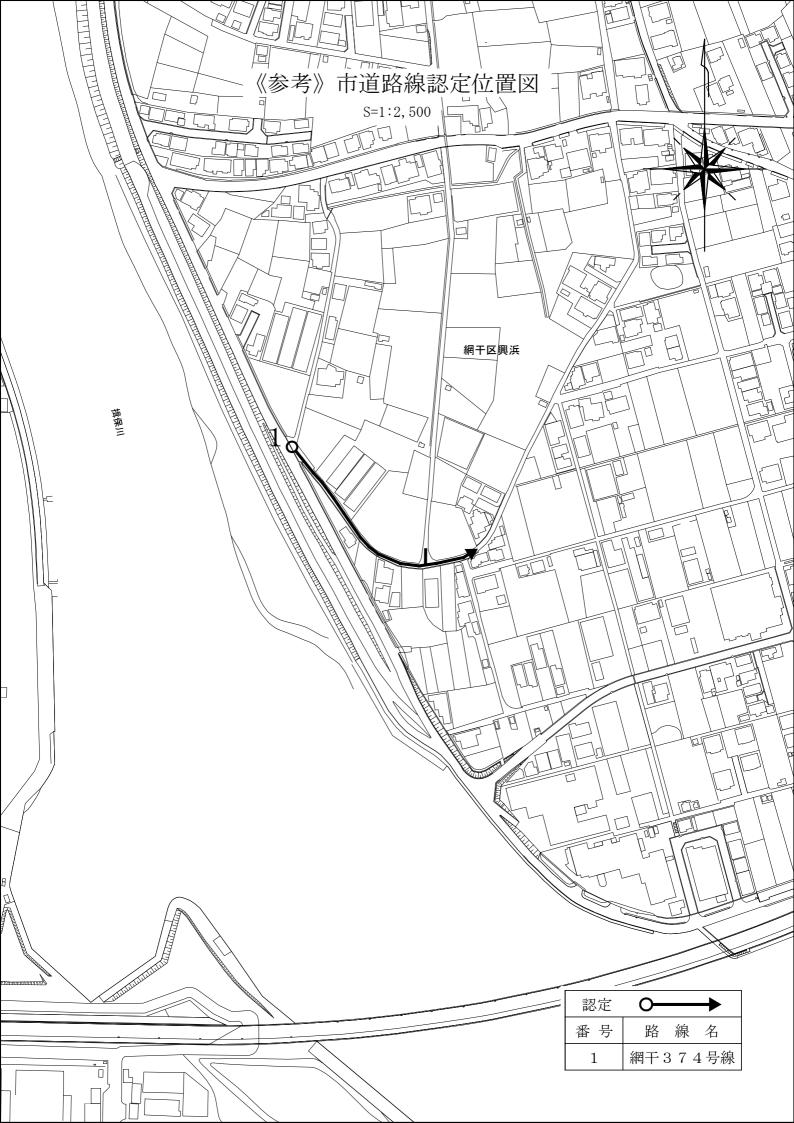




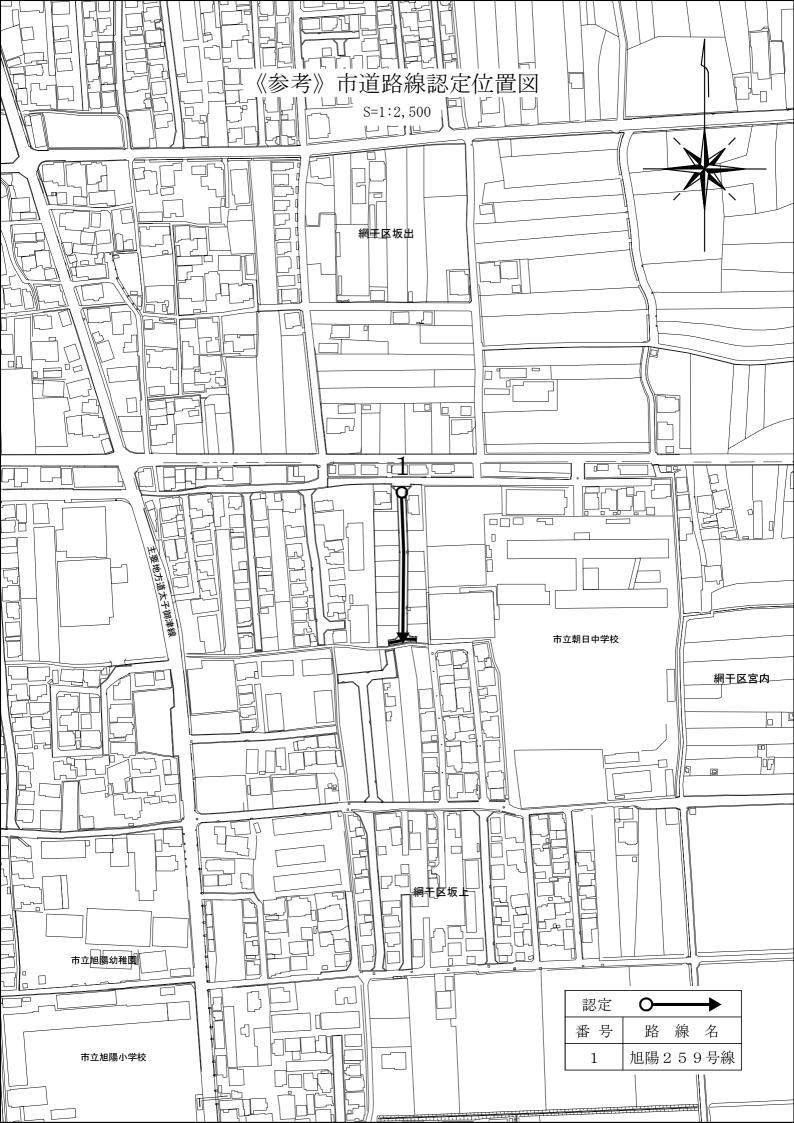


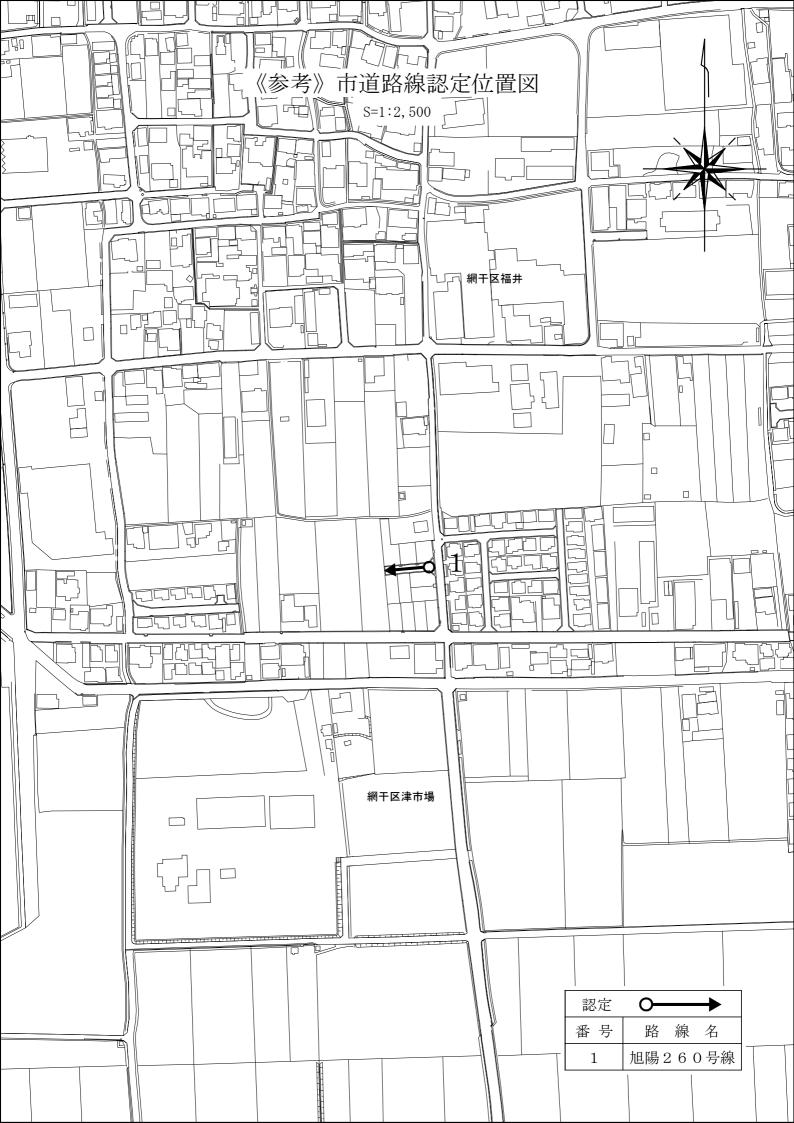


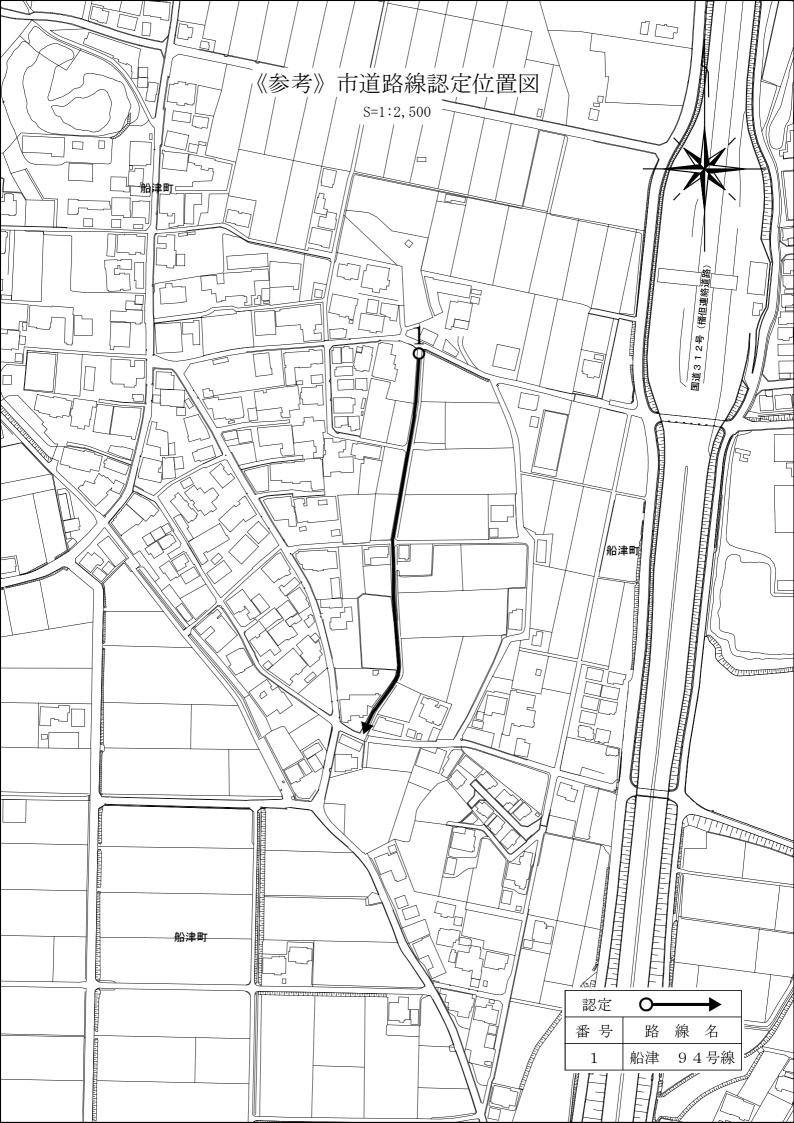


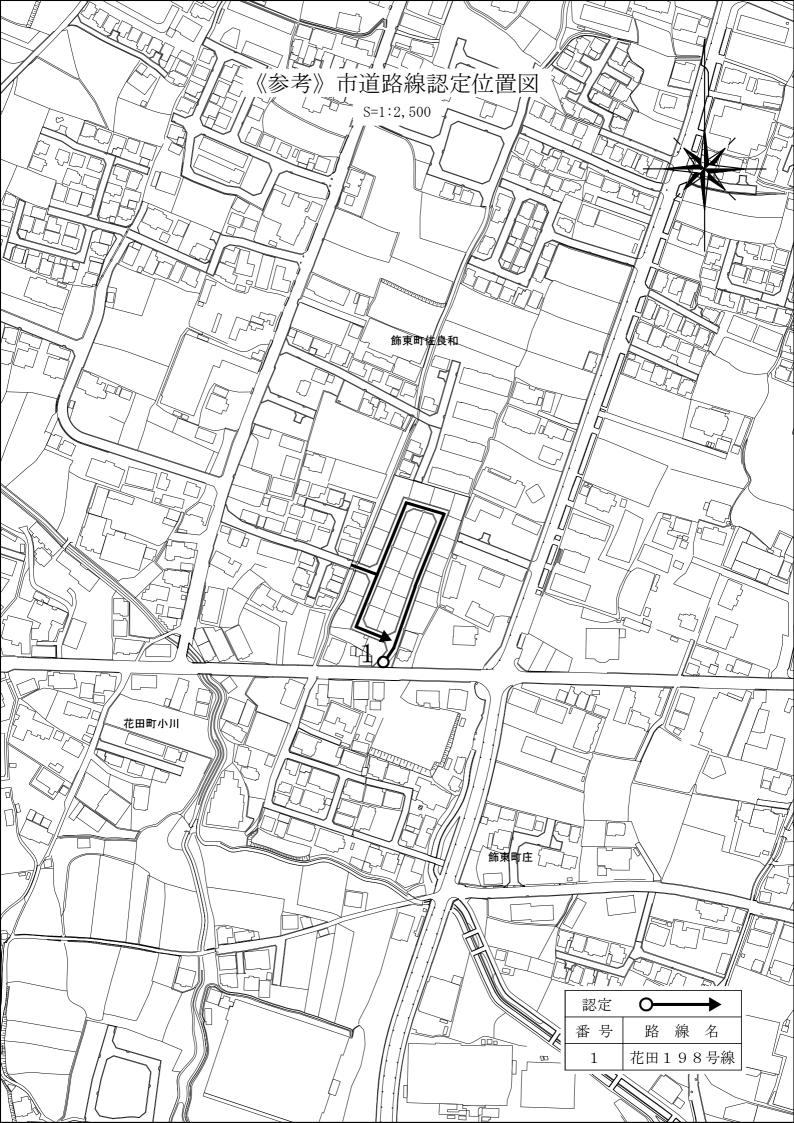


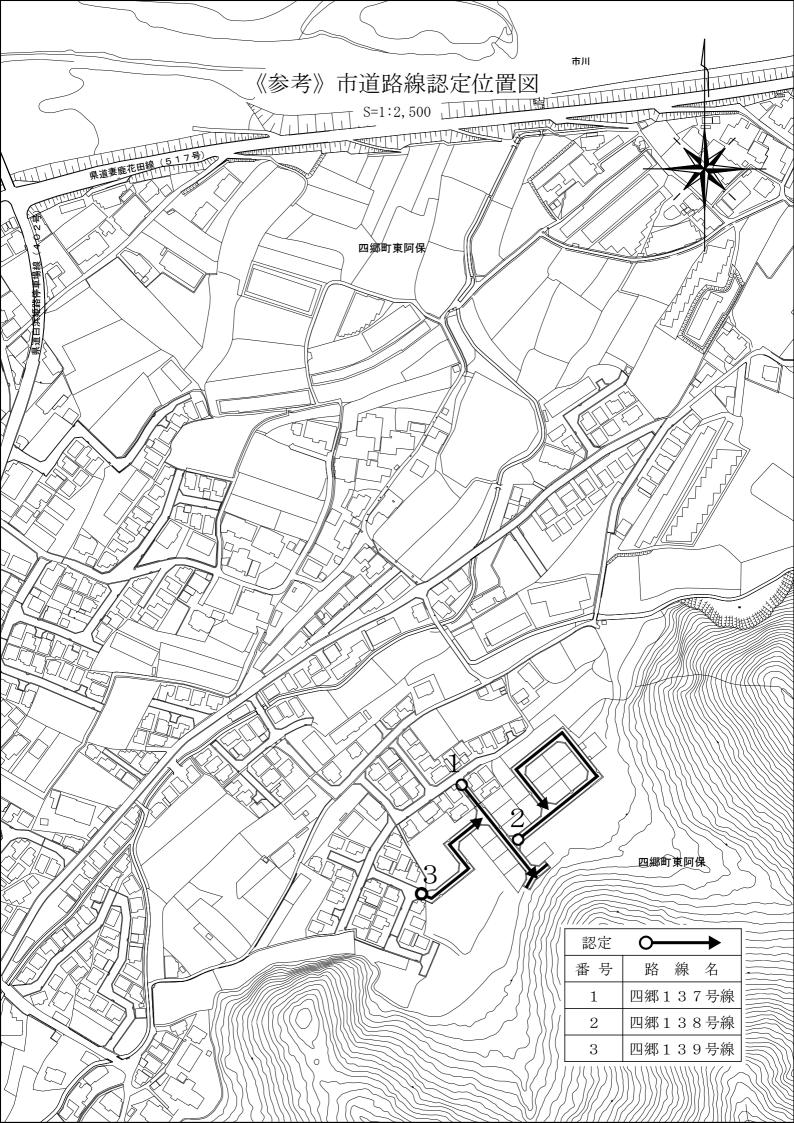


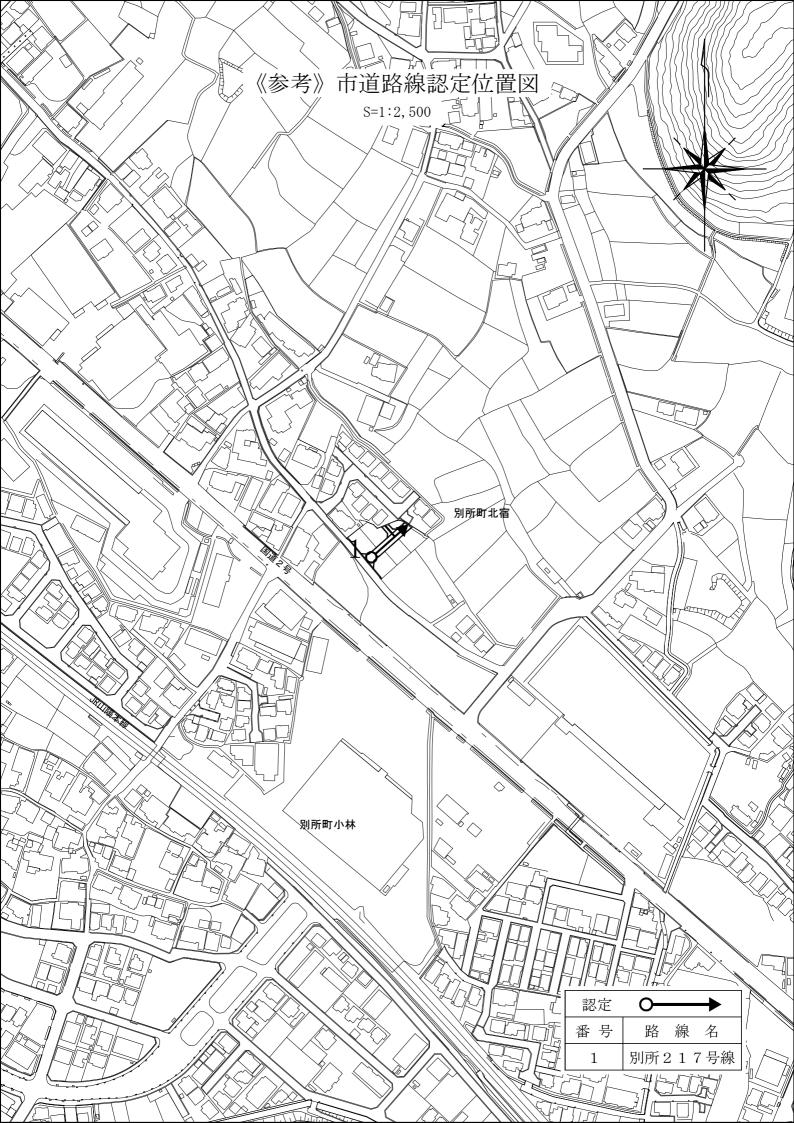


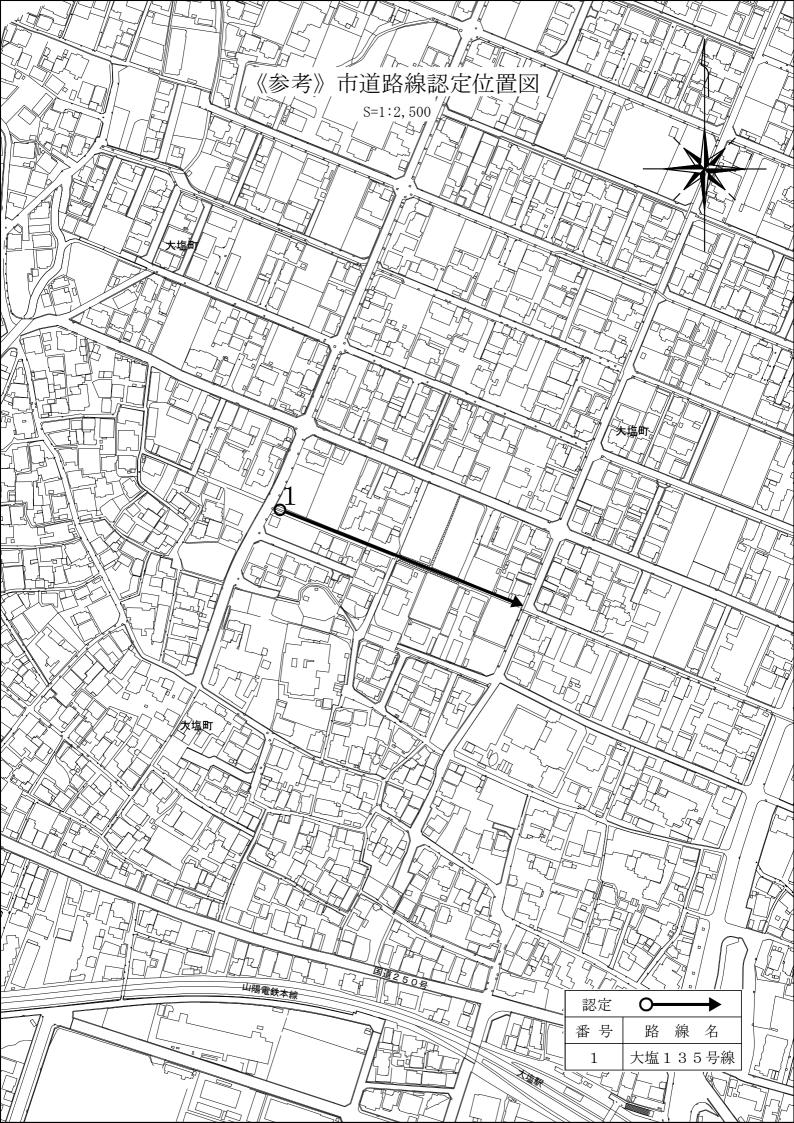


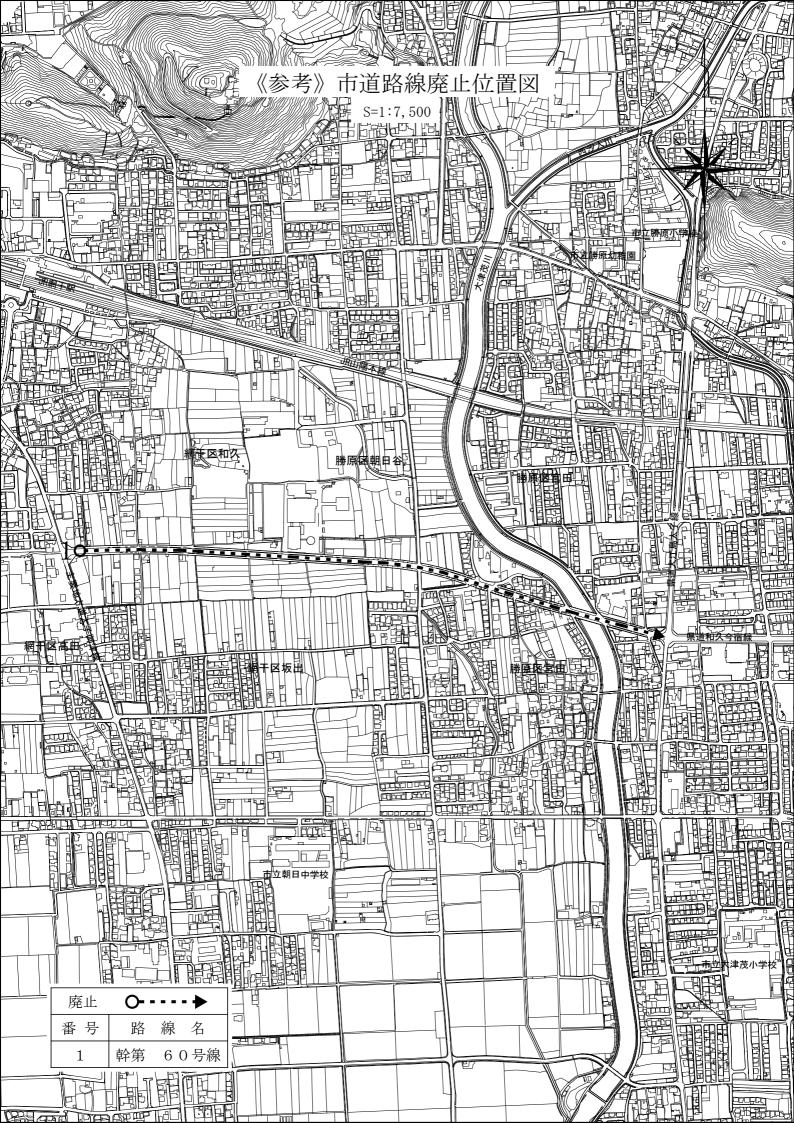


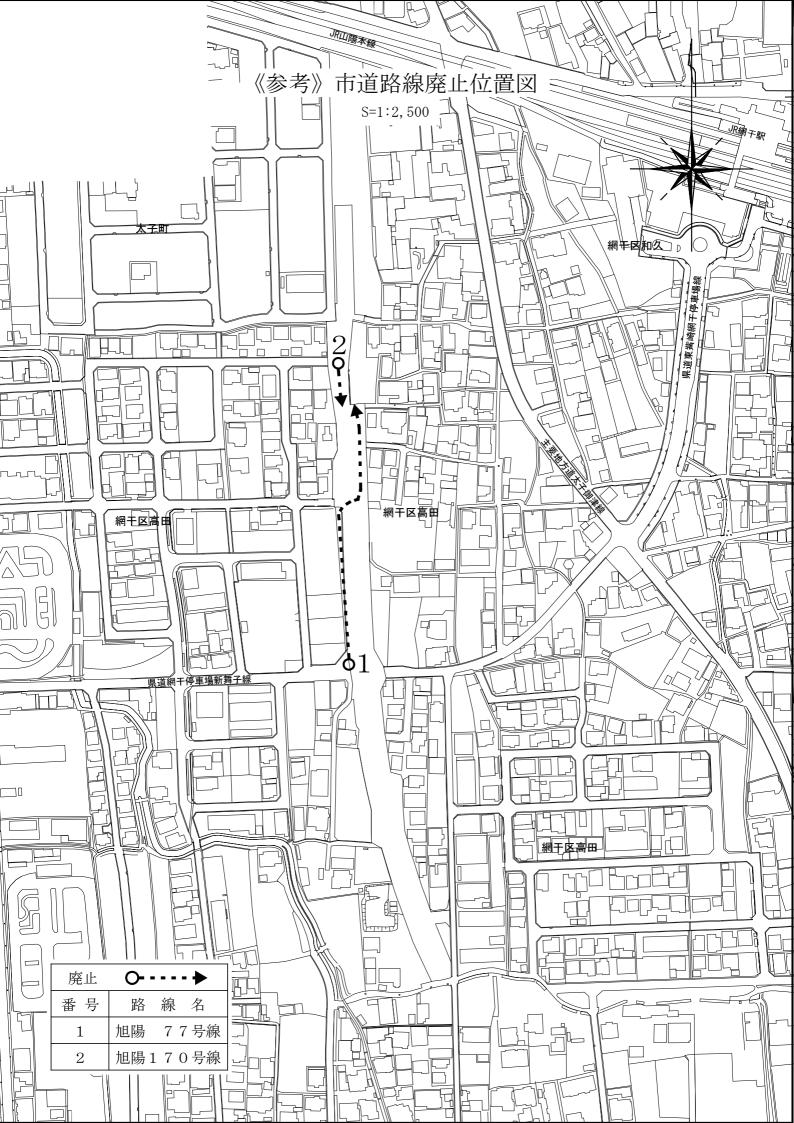












制限付一般競争入札(事後審査型)に係る日程等の共通事項について

令和7年10月14日付で公告する下記の案件について、日程等の共通事項を、次のとおり公告する。

個々の入札に付する条件等については案件ごとに別に公告する。

	本郷南北線道路新設(その3)工事<合併入札>
案件名	清住川改修(その9)工事
采门石	四郷29号線道路改良(その3)工事<合併入札>
	妻鹿南部排水ポンプ場排水ポンプ盤外更新工事
申込書等配布及び入	令和7年(2025年) 10月14日 午前9時30分から
札参加申込期間	令和7年(2025年) 10月21日 午後4時まで
契約条項を示す期間	令和7年(2025年) 10月14日から
	令和7年(2025年) 11月 5日まで
設閲覧期間	令和7年(2025年) 10月14日から
	令和7年(2025年) 11月 5日まで
図 質問受付期限	令和7年(2025年) 10月24日 午後4時まで
書質問回答開始	令和7年(2025年) 10月29日
	令和7年(2025年) 11月 6日 午後1時から
入札書提出期間	令和7年(2025年) 11月 7日 午後4時まで(兵庫県電子入札共同運営
	システムの休止時間を除く。)
開札予定日	令和7年(2025年) 11月10日
開札予定場所	姫路市財政局財務部契約課
資格審查書類提出期 限	令和7年(2025年) 11月13日 正午まで
非落札に対する理由 請求期限	令和7年(2025年) 11月18日
契約予定日	令和7年(2025年) 11月21日
その他	令和7年姫路市公告第102号「制限付一般競争入札(事後審査型)共通事項 について(工事)」及び令和7年姫路市公告第104号「制限付一般競争入札 (事後審査型)共通事項について(コンサルタント)」に定めるとおり

制限付一般競争入札(事後審査型)について

下記の案件について制限付一般競争入札(事後審査型)により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定により下記のとおり公告する。

なお、本件は兵庫県電子入札共同運営システムを利用して入札を行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、姫路市電子入札実施要綱(平成18年4月1日制定)及び兵庫県電子入札共同運営システム利用規約に従って行う。

	牛名	本郷南北線道路新設(その3)工事 <合併入札>
	工場所	姫路市四郷町本郷地内
施	工期限	令和8年(2026年) 5月29日限り
工事概要		施工延長 80m 擁壁工 施工延長 80m 排水構造物工 施工延長 88m 防護柵工 施工延長 77m
開札予定日時		令和7年(2025年) 11月10日 午前9時30分
		有
	間前金払の有無	有(ただし、契約金額が1,000万円未満となる場合を除く。)
		有(ただし、契約金額が1,000万円未満となる場合を除く。)
支担	公区分	支払限度額は、おおむね次のとおりとする。 令和7年度 57% 令和8年度 43%
予5		契約締結後に公表
	氏制限価格の有無 の有無	有
	入札価格調査の有無	無
<u> </u>	入札参加形態	単体
	登録業種 (特殊工法)	土木工事
	建設業許可区分	土木一式工事に係る国土交通大臣又は都道府県知事の許可を受けている者
札参	配置予定技術者	本工事に配置できる主任技術者又は監理技術者を有する者(契約金額(*1)が 4,500万円以上となる場合は、1級若しくは2級土木施工管理技士又は市長 がこれと同等以上であると認める資格を有する者(*2)を、本工事に専任で配置 できる者)
	市内外区分及び総合 評定値	次のいずれかの条件を満たす者とする。 ・E、Fブロックに本店等のある市内業者で土木一式工事の総合評定値が800点以上1040点未満(工事成績条件を満たした者にあっては、土木一式工事の総合評定値が690点以上800点未満)の者・四郷校区(小学校校区)に本店等のある市内業者で土木一式工事の総合評定値が690点以上800点未満の者
	平均実績要件	土木一式工事の実績額が3,000万円以上ある者
	追加提出書類	無
積	算疑義申立制度の有無	有
	入り設計書閲覧期限	令和7年(2025年) 11月12日 正午まで
積算疑義申立期限 資格審查提出書類		令和7年(2025年) 11月12日 正午まで ・制限付一般競争入札参加資格審査申請書 ・最新の経営事項審査結果通知書の写し ・配置予定技術者設置届 ・関連企業申告書(制限付一般競争入札用) ・市税の納税証明書 ・国税の納税証明書 ・入札額の算定の根拠となった詳細な積算書
議会の議決		要しない。
その他		令和7年姫路市公告第102号「制限付一般競争入札(事後審査型)共通事項について(工事)」及び令和7年姫路市公告第580号「制限付一般競争入札(事後審査型)に係る日程等の共通事項について」に定めるとおり同日付で姫路市上下水道局が公告する「四郷町本郷地内(その3)下水道工事」と合併入札とする。
その他		ついて(工事)」及び令和7年姫路市公告第580号「制限付一般競争を後審査型)に係る日程等の共通事項について」に定めるとおり 同日付で姫路市上下水道局が公告する「四郷町本郷地内(その3)下水道

- (*1) 本件合併入札に係る「四郷町本郷地内(その3)下水道工事」の契約金額との合計とする。
- (*2) 市長がこれと同等以上であると認める資格を有する者とは、本工事に係る登録業種において、建設業法(昭和24年法律第100号)第7条第2号ハの規定により認定された者をいう。

制限付一般競争入札(事後審査型)について

下記の案件について制限付一般競争入札(事後審査型)により契約を締結するので、地方自治法施 行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定により下記のとおり公告する。

なお、本件は兵庫県電子入札共同運営システムを利用して入札を行う電子入札案件であり、入札に 関する手続については、姫路市電子入札実施要綱(平成18年4月1日制定)及び兵庫県電子入札共 同運営システム利用規約に従って行う。

記

案件名		清住川改修(その9)工事
	工場所	姫路市飾東町清住地内
施	工期限	令和8年(2026年) 5月29日限り
工:	事概要	施工延長 55m 水路工 施工延長 55m 張りコンクリート 58㎡
開	札予定日時	令和7年(2025年) 11月10日 午前9時30分
前:	金払の有無	有
	間前金払の有無	有(ただし、契約金額が1,000万円未満となる場合を除く。)
部	分払の有無	有(ただし、契約金額が1,000万円未満となる場合を除く。)
支	弘区分	支払限度額は、おおむね次のとおりとする。 令和7年度 41% 令和8年度 59%
予;	定価格	契約締結後に公表
	低制限価格の有無	有
低	入札価格調査の有無	無
	入札参加形態	単体
	登録業種 (特殊工法)	土木工事
	建設業許可区分	土木一式工事に係る国土交通大臣又は都道府県知事の許可を受けている者
入札参加	配置予定技術者	本工事に配置できる主任技術者又は監理技術者を有する者(契約金額が4,500万円以上となる場合は、1級若しくは2級土木施工管理技士又は市長がこれと同等以上であると認める資格を有する者(*1)を、本工事に専任で配置できる者)
~資格	市内外区分及び総合 評定値	次のいずれかの条件を満たす者とする。 ・Gブロックに本店等のある市内業者で土木一式工事の総合評定値が690点以上800点未満の者 ・谷内校区(小学校校区)に本店等のある市内業者で土木一式工事の総合評定値が570点以上690点未満の者
	平均実績要件	土木一式工事の実績額が1,000万円以上ある者
	追加提出書類	無
積.	算疑義申立制度の有無	有
	入り設計書閲覧期限	令和7年 (2025年) 11月12日 正午まで
積算疑義申立期限 資格審査提出書類		令和7年(2025年) 11月12日 正午まで ・制限付一般競争入札参加資格審査申請書 ・最新の経営事項審査結果通知書の写し ・配置予定技術者設置届 ・関連企業申告書(制限付一般競争入札用) ・市税の納税証明書 ・国税の納税証明書 ・入札額の算定の根拠となった詳細な積算書
議	会の議決	要しない。
そ	の他	令和7年姫路市公告第102号「制限付一般競争入札(事後審査型)共通事項について(工事)」及び令和7年姫路市公告第580号「制限付一般競争入札(事後審査型)に係る日程等の共通事項について」に定めるとおり

(*1) 市長がこれと同等以上であると認める資格を有する者とは、本工事に係る登録業種において、建設業法(昭和24年法律第100号)第7条第2号ハの規定により認定された者をいう。

制限付一般競争入札(事後審査型)について

下記の案件について制限付一般競争入札(事後審査型)により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定により下記のとおり公告する。

なお、本件は兵庫県電子入札共同運営システムを利用して入札を行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、姫路市電子入札実施要綱(平成18年4月1日制定)及び兵庫県電子入札共同運営システム利用規約に従って行う。

pL		
案件名		四郷29号線道路改良(その3)工事 <合併入札>
		姫路市四郷町上鈴地内
施工期限		令和8年(2026年) 3月17日限り
工事概要		施工延長 60m 排水構造物工 施工延長 56m 舗装工 103㎡
開札予定日時		令和7年(2025年) 11月10日 午前9時30分
前金払の有無		有
中間前金払の有無		有(ただし、契約金額が1,000万円未満となる場合を除く。)
部分払の有無		有(ただし、契約金額が1,000万円未満となる場合を除く。)
予定価格		契約締結後に公表
最低制限価格の有無		有
	入札価格調査の有無	無
	入札参加形態	単体
	登録業種(特殊工法)	土木工事
	立外未住 (竹/木上14)	上小上ず
	建設業許可区分	土木一式工事に係る国土交通大臣又は都道府県知事の許可を受けている者
	配置予定技術者	本工事に配置できる主任技術者又は監理技術者を有する者(契約金額(*1)が 4,500万円以上となる場合は、1級若しくは2級土木施工管理技士又は市長 がこれと同等以上であると認める資格を有する者(*2)を、本工事に専任で配置 できる者)
	市内外区分及び総合 評定値	次のいずれかの条件を満たす者とする。 ・Fブロックに本店等のある市内業者で土木一式工事の総合評定値が690点以上800点未満の者 ・四郷校区(小学校校区)に本店等のある市内業者で土木一式工事の総合評定値が570点以上690点未満の者
	平均実績要件	土木一式工事の実績額が1,000万円以上ある者
	追加提出書類	無
積	算疑義申立制度の有無	
金	入り設計書閲覧期限	令和7年(2025年) 11月12日 正午まで
積算疑義申立期限		令和7年(2025年) 11月12日 正午まで
資格審査提出書類		 ・制限付一般競争入札参加資格審査申請書 ・最新の経営事項審査結果通知書の写し ・配置予定技術者設置届 ・関連企業申告書(制限付一般競争入札用) ・市税の納税証明書 ・国税の納税証明書 ・入札額の算定の根拠となった詳細な積算書
議会の議決		要しない。
その他		令和7年姫路市公告第102号「制限付一般競争入札(事後審査型)共通事項について(工事)」及び令和7年姫路市公告第580号「制限付一般競争入札(事後審査型)に係る日程等の共通事項について」に定めるとおり同日付で姫路市上下水道局が公告する「四郷29号線(その3)下水道管撤去工事」と合併入札とする。

- (*1) 本件合併入札に係る「四郷29号線(その3)下水道管撤去工事」の契約金額との合計とする。
- (*2) 市長がこれと同等以上であると認める資格を有する者とは、本工事に係る登録業種において、建設業法(昭和24年法律第100号)第7条第2号ハの規定により認定された者をいう。

制限付一般競争入札(事後審査型)について

下記の案件について制限付一般競争入札(事後審査型)により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定により下記のとおり公告する。

なお、本件は兵庫県電子入札共同運営システムを利用して入札を行う電子入札案件であり、入札に 関する手続については、姫路市電子入札実施要綱(平成18年4月1日制定)及び兵庫県電子入札共 同運営システム利用規約に従って行う。

案件名		妻鹿南部排水ポンプ場排水ポンプ盤外更新工事
施工場所		姫路市飾磨区妻鹿地内
施工期限		令和8年(2026年) 3月17日限り
工事概要		妻鹿南部排水ポンプ場における、 No. 1排水ポンプ盤 No. 2排水ポンプ盤 No. 3排水ポンプ盤 スライドゲート操作盤 各1面の更新工事
開札予定日時		令和7年(2025年) 11月10日 午前10時
前金払の有無		有
中間前金払の有無		有(ただし、契約金額が1,000万円未満となる場合を除く。)
部分払の有無		有(ただし、契約金額が1,000万円未満となる場合を除く。)
予定価格		契約締結後に公表
最低制限価格の有無		有
低	入札価格調査の有無	無
	入札参加形態	単体
	登録業種(特殊工法)	電気工事
	建設業許可区分	電気工事に係る国土交通大臣又は都道府県知事の許可を受けている者
入札参加資格	配置予定技術者	本工事に配置できる主任技術者又は監理技術者を有する者(契約金額が4,500万円以上となる場合は、1級若しくは2級電気工事施工管理技士又は市長がこれと同等以上であると認める資格を有する者を、本工事に専任で配置できる者)
	市内外区分及び総合 評定値	次のいずれかの条件を満たす者とする。 ・C、D、E、Fブロックに本店等のある市内業者で電気工事の総合評定値が720点以上ある者 ・E、Fブロックに本店等のある市内業者で電気工事の総合評定値が600点以上720点未満の者
	平均実績要件	電気工事の実績額が1,000万円以上ある者
	追加提出書類	無
資格審查提出書類		 ・制限付一般競争入札参加資格審査申請書 ・最新の経営事項審査結果通知書の写し ・配置予定技術者設置届 ・関連企業申告書(制限付一般競争入札用) ・市税の納税証明書 ・国税の納税証明書 ・入札額の算定の根拠となった詳細な積算書
議会の議決		要しない。
その他		令和7年姫路市公告第102号「制限付一般競争入札(事後審査型)共通事項について(工事)」及び令和7年姫路市公告第580号「制限付一般競争入札(事後審査型)に係る日程等の共通事項について」に定めるとおり